

7 福薬業発第 5 0 号  
令和 7 年 5 月 1 2 日

各地区薬剤師会会長 殿

公益社団法人福岡県薬剤師会  
常務理事 永嶋 友洋

### 令和 6 年度福岡県医療機関等物価高騰対策支援金の申請について

平素より本会会務に格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記の件について 1 月 2 3 日付 6 福薬業発第 4 4 7 号にてお知らせしたところです。

標記支援金は、医療機関等のうち物価高騰による影響を診療価格等に転嫁できない保険医療機関等（病院、医科・歯科診療所、薬局、助産所、施術所及び歯科技工所）を対象に、電気代、食材費の上昇に対する支援として給付することとされており、申請期間が本年 5 月 3 0 日までとなっております。

未申請の薬局宛に 2 月 7 日付 6 医指第 2 1 8 7 号の文書が 5 月 1 日に再度送付されています。再周知である趣旨説明が同封されていませんが、封筒が届いた薬局におかれましては申請漏れの有無をご確認いただき、必要に応じて申請いただきますよう貴会会員へのご周知につきましてお取り計らいのほどよろしくお願いいたします。

記

参考：福岡県ホームページ

○福岡県医療医機関等物価高騰対策支援金の申請について

URL：<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/iryo-bukkakoutou-shien.html>

申請期間：令和 7 年 1 月 2 4 日（金）から令和 7 年 5 月 3 0 日（金）

以上